別紙３(②)

寄附金収益明細書

(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

社会福祉法人名　社会福祉法人　石川福祉会

(単位:円)

| 寄附者の属性 | 区分 | 件数 | 寄附金額 | うち基本金組入額 | 寄附金額の拠点区分ごとの内訳 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 本部 | 介護保険事業 | 保育事業 |
| 利用者本人 | 経常 | 5 | 70,000 | | 70,000 | | |
| 利用者の家族 | | 5 | 320,000 | | 320,000 | | |
| その他 | | 11 | 231,896 | | | 131,896 | 100,000 |
| 区分小計 | | 21 | 621,896 | 0 | 390,000 | 131,896 | 100,000 |
| 合計 | | 21 | 621,896 | 0 | 390,000 | 131,896 | 100,000 |

(注) １．寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
２．「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
３．「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。